

沿道の落氷雪防止にご協力下さい



北海道では例年落氷雪事故による死傷者が後を絶ちません。
以下の点にご留意をいただき事故防止にご協力願います。

- ① 屋根の雪、氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪等によって事故が起きないように、丈夫な雪のすべり止め等を付けるようにしてください。
- ② 雪のすべり止めを付けてあっても、強さが足りなかったり、針金等が古くなってさびついていますと、こわれて落ちることもありますので、雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早く修繕するようにしてください。
- ③ 屋根の雪、氷、つららは、気温の上昇や降雨のあったときは特に落ちやすくなっていますので、早めに取り除くようにしてください。
なお、雪下ろし等をする場合は、歩行者や付近で遊ぶ子ども等に危険のないよう十分に注意してください。
- ④ ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。
- ⑤ 気温が高くなりますと歩道に屋根の雪やつららが落ち、歩行者に危険を及ぼすおそれがありますので、次のことに注意してください。
 - ・軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。
 - ・小さなお子さんは、歩道で遊ばないようにしてください。
- ⑥ 屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐに負傷者がいないかどうか確認するとともに、歩行者等の通行の支障にならないよう処理してください。
- ⑦ 敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者の通行支障、交通事故および交通障害が発生する可能性がありますので、出さないようにしてください。

